

社会福祉法人 七施会 行動計画

〈目的〉

社会福祉法人 七施会では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を目標・対策算定する。

1、計画期間 西暦 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2、内容

目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業など、雇用保険法に基づく育児休業給付及び育児介護休業の諸制度周知する。

〈対策〉

2019年4月～・就業規則7番育児・介護休業等に関する規定の周知

方法：新入職員研修、職員全体会議にて説明を行い周知する。

：相談等も随時受付専門職（社労士等）同席の下対応する。

目標2

育児・介護休業等の対象職員及び私傷病等により長期間にわたり休業休職した職員の短時間正社員制度の導入と定着

〈対策〉

2019年4月～

方法：職員の復職の際 事前カンファレンスを行い個別のニーズを抽出する。

：原則 休業・休職前の部署および職種にて復職を検討し、個別ニーズに合わせたシフトの対応を行う。

：私傷病等の場合復職後、主治医、産業医と連携を図り無理なく復職が行えるよう情報の共有を図る。

目標3

ノー残業デーを設定し、実施する

〈対策〉

2019年4月1日～ 各部署毎に問題点の検討を行うと共に意識改革を図る。

職員会議にて専門職（社労士等）から働き方改革等の説明を行い周知する

2019年7月1日～ 月に1回のノー残業デーを各部署にてお試し実施を行う。

また問題点の改善を行い定着を図る。

2020年4月1日～ 月に1回のノー残業デーが定着をしたことを確認し、月2回のノー残業デーの実施を定着させる。